

# 浜の活力再生プラン

別記様式第1号 別添

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	金武町水産業再生委員会
代表者名	許田 正則（金武漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	金武漁業協同組合、金武町、ネイチャーみらい館
オブザーバー	沖縄県水産海洋技術センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象地域：沖縄県国頭郡金武町 漁業者：42名 漁業種別：モズク養殖（12名）、海ぶどう養殖（9名）、パヤオ漁業（4名）、ソデイカ旗流し漁業（7名）、潜水器漁業ほか（10名）
-------------------	--

## 2 地域の現状

### (1) 関連する水産業を取巻く現状等

金武町は沖縄本島のほぼ中央に位置し、太平洋に面している。また、金武町から南側のうるま市にかけての海岸線は西側に深く湾入し、内湾域を形成しており、沿岸漁業や海藻養殖業等の好漁場となっている。

当地区では、モズクをはじめとする海藻養殖業が盛んに営まれているほか、沿岸では潜水器漁業、沖合ではパヤオ漁業やソデイカ旗流し漁業等が行われている。

当地区の漁協取扱量及び取扱高は、平成10年度の301,664kg、185,191千円が最高で、その取扱高の約60%はパヤオ、ソデイカ旗流し、定置網、潜水器等の海面漁業によるものである。しかしながら、海面漁業の漁獲量は年々減少し、平成28年度から平成30年度の平均漁協取扱量は203,672kg、漁協取扱高は56,539千円と、平成10年度の約30%（取扱高）にまで落ち込んでいる。

海面漁業の漁獲量減少の主な要因は、沿岸性魚類等の資源の減少や台風等によるパヤオの流出、ソデイカ漁場の遠方化等が挙げられ、沖縄県水産海洋技術センターの調査によると、沖縄本島北部（当地区は北部地区に属する）における沿岸性魚類の漁獲量は過去40年間で1/5に減少していることが明らかになっている。

こうした漁獲量の減少は、漁協取扱量の減少へと繋がり、平成23年度からセリ業務を休止している状況である。これにともない漁協の販売機能は低下し、加えて他地区のセリ市場へ水揚げするための鮮度保持や輸送にかかるコストは増大し、この影響で漁協の収益は減少し、鮮度保持施設や定置網漁船等の維持管理や設備更新にかかる費用を確保することができず、大型定置網漁業は平成24年度から操業を休止している。

また、魚価の低迷や大型定置網漁業の休止に繋がった漁業者の高齢化、新規就業者の不足、さらには漁船やエンジン等漁労装備の老朽化にともなう取替え費用や修繕費の増加、漁業資材等の高騰により当地区の漁業経営は厳しい状況にあり、漁業者の活力低下にも繋がっている。

一方、海藻養殖業については、平成 10 年度当時はモズク養殖のみで、158,396kg の取扱量であったが、平成 16 年度から海ぶどう養殖が行われるようになり、平成 28 年度から平成 30 年度の実態は、平均取扱量は、189,573kg にまで増加し、取扱量は全漁業種合計の 93.1%、取扱高は 79.2% を占めるまでに至っている。このため、海藻養殖業については、低水準にある沿岸資源への負荷を回避しつつ、漁業者所得を向上できるものとして、大きく期待されている。

## (2) その他の関連する現状等

当地区において、今後も沿岸漁業を継続していくためには、当地区の実態に即した、自主的な禁漁期間の設定や海洋保護区の設置等、当地区が一体となった総合的な資源管理の取組みが必要である。

また、町内には、自然体験学習施設「ネイチャーみらい館」があり、当施設と連携することで、今後設定を予定している海洋保護区での生物観察やサンゴやシャコガイの植付体験等、資源管理の取組みを観光漁業として活用することや、大型定置網漁業の再開による体験漁業の推進等、漁協及び組合員の収入源の多様化に繋がる新たな取組みを行う環境が揃っており、今後協議を進める予定である。このように、漁業に新たな価値を見出すことで、沿岸資源への負荷を抑制しつつ、漁業者の所得向上に取り組む。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

#### 1 漁業収入向上の取組

##### (1) 海藻養殖業の推進

###### ① モズク養殖業の推進

漁協は、平成 30 年度特定区画漁業権更新に併せて養殖場を拡大した。これら新たな養殖場においても順次養殖を開始することで、生産量の増加を図るとともに、漁業者と共同で、本モズク及び糸モズクに適した材質の網等を導入し、生産効率の向上を図る。

###### ② 海ぶどう養殖業の推進

漁協は、沖縄県水産海洋技術センターの指導の基、収穫量を安定させる照度調整や栄養塩濃度調整等の技術向上に取り組む。また、漁業者への技術普及に取り組む。また、現在仮設で運営している養殖場を別の場所に面積を増やして養殖場を新設するか、または現在の仮設養殖場の敷地を増やしたうえで常設設備化し、生産量の増加と安定生産及び生産効率の向上を図り、収入の向上を図る。

##### (2) 定置網漁業等の沿岸漁業及び観光漁業の推進

###### ① 定置網漁業の再開

漁協は、青年部及び新規就業者により大型定置網漁業を再開させるとともに、操業効率を上げるための新船購入を検討する。

###### ② 観光漁業の推進

漁協は、大型定置網を活用した体験漁業の実現について、町内観光業者とも連携しながら検討を進める。

また、沖縄県海洋水産技術センターと連携し、自主的な海洋保護区設定等の資源管理を徹底するとともに、海洋保護区を活用した観光漁業を展開し、地域漁業の多様化及び活性化を図り収入の向上を目指す。

### (3) パヤオを活用した沖合漁業の推進

漁協は、平成 29 年度に表層及び中層パヤオを敷設した。これらパヤオの多様な魚類の高蛸集効果により、沖縄県内各地において主要な漁業となっているマグロ類漁業を推進し安定経営を図るとともに、漁業者の魚探の活用や漁業情報の共有等の操業技術の向上、及び血抜き、神経締め、早期冷蔵等の鮮度保持技術の向上に取り組みを促進し、漁獲量及び漁獲高の向上を図る。なお、パヤオの高蛸集効果は、敷設数年後に現れると考えられるため、将来の主要漁業化に向けた後継者の育成も進める。

### (4) 鮮度保持と効率的な操業の推進

漁協は、漁獲物の鮮度保持に必要な鮮度保持施設（製氷施設）その他の施設の整備を検討し、付加価値の向上による魚価の向上に取り組む。また、平成 30 年度に設置した無線局の積極活用を図り、漁協と漁業者及び漁業者同士の好漁場等の漁業情報共有による操業の効率化、及び気象・海象情報の共有による安全操業を推進する。また、燃料給油施設の不具合が度々発生し、他の漁協で給油するなど非効率な操業を強いられることも多いことから、燃料供給施設も整備して操業と水揚げの効率化を推進し、漁業者の所得向上に繋げる。

### (5) 資源管理の推進

漁協及び漁業者は、スジアラ（あかじん）及びシロクラベラ（まくぶ）の体長制限を継続する（現在は沖縄海区漁業調整委員会指示となっているが元々は漁業者による自主的な措置）。

## 2 漁業コスト削減の取組

### (1) 省エネの推進

漁協及び漁業者は、船底・舵・プロペラの定期的清掃、減速航行及び省エネ型エンジンの導入を推進し、燃料消費量を削減する。

また、金武漁協の表層及び中層パヤオの積極活用を推進し、漁場探索に係る燃油コストの削減を図る。

### (2) 漁業経営セーフティーネット加入の推進

漁協及び漁業者は、燃油等のコスト増大に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。

### (3) 漁具の適正管理

漁協は、漁具倉庫を整備し、これを漁業者の利用に供する。漁業者は、網等の漁具を屋内で適正に管理することで漁具の長寿命化を図り、コストを削減する。また、雨天時には漁具倉庫内で修繕や準備作業を行うことで、現在は操業可能な天候時に実施していたこれら作業を操業不可能な雨天時に実施し、操業可能日数を増やして経営の効率化を図る。

### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

金武漁協は、沖縄県漁業調整規則及び共同漁業権行使規則で定められたイセエビ、シャコガイ等の禁漁期間や体長制限を遵守しているほか、ソデイカの採捕にかかる沖縄海区漁業委員会指示を遵守している。

また、平成30年4月1日からスジアラ（アカジン）、シロクラベラ（マクブ）の体長制限に係る沖縄海区漁業調整委員会指示を実施しており、今後はシャコガイ、シラヒゲウニ、イセエビ類、ゾウリエビ、ナマコ類の保護区設置について関係機関と協議を進める。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和元年度）●下記の取組により、漁業所得を基準年比7.7%向上させる。

漁業収入向上 の取組	<p>(1) 海藻養殖業の推進</p> <p>① モズク養殖の推進</p> <p>漁協と漁業者は、平成 30 年度特定区画漁業権の更新に併せて生産量増大のために拡大した養殖場を用いて、新規の養殖を順次開始する。また、本モズクと糸モズクに適した材質の網等の養殖技術の改良について、沖縄県水産海洋技術センター等の関係機関と検討を開始する。</p> <p>② 海ぶどう養殖の推進</p> <p>漁協は、現在仮設で運営している養殖場の面積拡大を含む新設あるいは常設設備化について、金武町役場及び港湾管理者等と協議を進めとともに、施設設計を行う。</p> <p>また、漁業者は、沖縄県水産海洋技術センターの指導を得て生産を安定させる照度調整や栄養塩濃度調整等の実践を開始する。</p> <p>(2) 定置網漁業等の沿岸漁業及び観光漁業の推進</p> <p>① 定置網漁業の再開</p> <p>漁協と若手漁業者は、連携して平成 28 年度に試験的に再開した大型定置網漁業の操業で明らかになった改良点について検討・協議を継続する。また、改良点にも対応した試験操業を検討する。</p> <p>② 観光漁業の推進</p> <p>漁協と漁業者は、大型定置網を活用した体験漁業の方法について、ネイチャーみらい館等の関係機関と協議を開始する。</p> <p>また、漁協と漁業者は、沖縄県水産海洋技術センター等と自主的な海洋保護区の設定と観光漁業での活用について協議を開始する。</p> <p>(3) パヤオを活用した沖合漁業の推進</p> <p>漁協は、平成 29 年度に敷設した表層及び中層パヤオの活用を漁業者に推奨する。また、漁協は、漁業者の操業技術及び鮮度保持技術の現状及び課題に関する情報収集を開始する。</p> <p>漁業者は、敷設したパヤオを積極的に活用する。</p> <p>(4) 鮮度保持と安全操業の推進</p> <p>漁協は、平成 30 年度に整備した無線施設の積極活用を推奨する。漁業者は無線施設の積極活用を図り効率的かつ安全な操業を進める。</p> <p>また、漁協は、令和 3 年度からの供用開始を目指し、燃料施設の整備を進め、製氷施設の整備に向けて検討を開始する。</p>
---------------	---

	<p>(5) 資源管理の推進</p> <p>漁協及び漁業者は、スジアラ（あかじん）及びシロクラベラ（まくぶ）の体長制限を継続する（現在は沖縄海区漁業調整委員会指示となっているが元々は漁業者による自主的な措置）。</p>
漁業コスト削減の取組	<p>(1) 省エネの推進</p> <p>漁協は、船体等の定期的清掃、操業時の減速航行を漁業者に推奨し、燃料消費量の削減を開始する。</p> <p>また、漁協は、金武町等の補助金を活用した省エネ型エンジン等の導入を推進する。</p> <p>(2) 漁業経営セーフティーネット加入の推進</p> <p>漁協は、燃油コストの増大に備え、漁業者に漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を積極的に推奨する。</p> <p>(3) 漁具の適正管理</p> <p>漁協は、網等の漁具を適正に管理し、雨天時の準備作業場となる漁具倉庫の整備について、沖縄県及び金武町等関係機関との協議を継続する。</p>
活用する支援措置等	<p>【漁業収入向上の取組】</p> <p>金武町生産機具及び施設資材購入補助金（金武町）（1）（2）</p> <p>防衛省民生安定事業・北部振興事業（国・防衛）（2）（3）（4）</p> <p>【漁業コスト削減】</p> <p>金武町生産機具及び施設資材購入補助金（金武町）（1）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）（2）</p>

2年目（令和2年度）●下記の取組により、漁業所得を基準年比13.1%向上させる。

漁業収入向上の取組	<p>(1) 海藻養殖業の推進</p> <p>① モズク養殖の推進</p> <p>漁協と漁業者は、平成30年度特定区画漁業権の更新に併せた生産量増大のために拡大した養殖場での生産を継続的に順次広げ、増産を進める。また、本モズクと糸モズクに適した材質の網等の養殖技術の改良については、沖縄県水産海洋技術センター等の関係機関と検討を継続するとともに、改良技術の普及を推進する。</p> <p>② 海ぶどう養殖の推進</p> <p>漁協は、現在仮設で運営している海ぶどう養殖施設の面積拡大を含む新設あるいは常設設備化について、令和元年度に実施した施設設計を基に、施設を整備する。</p> <p>また漁業者は、沖縄県水産海洋技術センター等の関係機関の指導を得て生産</p>
-----------	--

	<p>量を安定させる照度調整や栄養塩濃度調整等の実践を継続する。</p> <p>(2) 定置網漁業等の沿岸漁業及び観光漁業の推進</p> <p>① 定置網漁業業務の再開</p> <p>漁協は、改良点の検討結果を活用して、漁獲量増大のために必要な新たな大型定置の構造を検討する。また、漁協と若手漁業者は、新たな大型定置網を活用した新規就業者の育成方法の検討を開始する。</p> <p>② 観光漁業の推進</p> <p>漁協と漁業者は、大型定置網を活用した体験漁業の方法について、ネイチャーみらい館等の関係機関と協議を継続する。</p> <p>また、漁協と漁業者は、沖縄県水産海洋技術センター等と自主的な海洋保護区の設定と観光漁業での活用について協議を継続する。</p> <p>(3) パヤオを活用した沖合漁業の推進</p> <p>漁協は、平成29年度に敷設した表層及び中層パヤオの利用を漁業者に促す。</p> <p>また、漁協は、漁業者の操業技術及び鮮度保持技術の現状及び課題に関する収集情報をもとに漁業者への指導を行う。</p> <p>(4) 鮮度保持と安全操業の推進</p> <p>漁協は、令和元年度の検討結果に基づき、製氷施設の設計を行う。また、無線施設の効果検証を開始し、燃料施設を完成させる。</p> <p>(5) 資源管理の推進</p> <p>漁協及び漁業者は、スジアラ（あかじん）及びシロクラベラ（まくぶ）の体長制限を継続する（現在は沖縄海区漁業調整委員会指示となっているが元々は漁業者による自主的な措置）。</p>
<p>漁業コスト削減の取組</p>	<p>(1) 省エネの推進</p> <p>漁協は、船体等の定期的清掃、操業時の減速航行を漁業者に引き続き推奨し、燃料消費量の削減努力を継続する。また、漁協は、金武町等の補助金を活用し、省エネ型エンジン等の導入を引き続き漁業者に推奨して、さらなる燃料消費量の削減を推進する。</p> <p>(2) 漁業経営セーフティーネット加入の推進</p> <p>漁協は、燃油コストの経費の増大に備え、引き続き漁業者に漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を積極的に推奨する。</p> <p>(3) 漁具の適正管理</p> <p>漁協は、漁具倉庫に関して沖縄県及び金武町等関係機関と協議を継続し、設</p>

	計と利用内容の検討を行う。
活用する支援措置等	<p><b>【漁業収入向上の取組】</b></p> <p>金武町生産機具及び施設資材購入補助金（金武町）（１）（２）</p> <p>新規漁業就業者対策事業（国）（２）</p> <p>離島漁業再生支援交付金（国）（２）</p> <p>防衛省民生安定事業・北部振興事業（国・防衛）（２）（３）（４）</p> <p>浜の活力再生交付金（国）（４）</p> <p><b>【漁業コスト削減】</b></p> <p>金武町生産機具及び施設資材購入補助金（金武町）（１）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）（２）</p> <p>防衛省民生安定事業・北部振興事業（国・防衛）（３）</p>

3年目（令和3年度）●下記の取組により、漁業所得を基準年比29.0%向上させる。

漁業収入向上の取組	<p>（１）海藻養殖業の推進</p> <p>① モズク養殖の推進</p> <p>漁協と漁業者は、平成30年度の漁業権の更新に併せて拡大した養殖場での生産を継続して順次広げ、増産を進める。また、本モズクと糸モズクに適した材質の網等の養殖技術の改良について、沖縄県水産海洋技術センター等の関係機関との検討を継続するとともに、引き続き改良技術の普及を推進する。</p> <p>② 海ぶどう養殖の推進</p> <p>漁協は、令和2年度に整備した面積拡大を含む新設あるいは常設の養殖施設による本格生産を開始する。</p> <p>また、漁業者は、沖縄県水産海洋技術センターの指導を得て生産を安定させる照度調整や栄養塩濃度調整等の養殖施設の実践を継続する。</p> <p>（２）定置網漁業等の沿岸漁業及び観光漁業の推進</p> <p>① 定置網漁業の再開</p> <p>漁協と若手漁業者は、大型定置の改良にかかる検討・協議を継続し、具体的な改良計画をとりまとめる。漁協は、改良に係る検討結果を基に、漁獲量の増大のために必要な新たな大型定置の設計を行う。また、漁協と若手漁業者は、連携して新規漁業者の確保及び育成方法を引き続き検討する。</p> <p>② 観光漁業の推進</p> <p>漁協と漁業者は、大型定置網を活用した体験漁業について、ネイチャーみらい館等の関係機関と連携して継続検討する。</p> <p>また、漁協と漁業者は、沖縄県水産海洋技術センター等と連携して自主的な海洋保護区を設定するとともに、漁獲制限や種苗放流等の資源管理と観光漁業での活用を開始する。</p>
-----------	--



	<p>(3) パヤオ漁業等の沖合漁業の推進  漁協は、平成 29 年度に敷設した表層及び中層パヤオの利用を引き続き漁業者に促す。  また、漁協は、継続して漁業者の操業技術及び鮮度保持技術の現状と課題に関する情報を収集するとともに、漁業者への指導を行う。</p> <p>(4) 鮮度保持と安全操業の推進  漁協は、令和 2 年度に設計した製氷施設を整備する。無線施設の効果検証を継続し、燃料施設の効果検証を開始する。</p> <p>(5) 資源管理の推進  漁協及び漁業者は、スジアラ（あかじん）及びシロクラベラ（まくぶ）の体長制限を継続する（現在は沖縄海区漁業調整委員会指示となっているが元々は漁業者による自主的な措置）。</p>
<p>漁業コスト削減の取組</p>	<p>(1) 省エネの推進  漁協は、船体等の定期的清掃、操業時の減速航行を漁業者に引き続き推奨し、燃料消費量の削減努力を継続する。また、漁協は、金武町等の補助金を活用した省エネ型エンジンの導入を引き続き漁業者に推奨して、さらなる燃料消費量の削減を推進する。</p> <p>(2) 漁業経営セーフティーネット加入の推進  漁協は、燃油コストの経費の増大に備え、引き続き漁業者に漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を積極的に推奨する。</p> <p>(3) 漁具の適正管理  漁協は、令和 2 年度に行った設計及び利用内容の検討結果に基づき漁具倉庫を整備する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【漁業収入向上の取組】  金武町生産機具及び施設資材購入補助金（金武町）（1）（2）  新規漁業就業者対策事業（国）（2）  離島漁業再生支援交付金（国）（2）  防衛省民生安定事業・北部振興事業（国・防衛）（2）（3）（4）  浜の活力再生交付金（国）（4）【漁業コスト削減】  金武町生産機具及び施設資材購入補助金（金武町）（1）  漁業経営セーフティーネット構築事業（国）（2）  防衛省民生安定事業・北部振興事業（国・防衛）（3）</p>

4 年目（令和 4 年度）●下記の取組により、漁業所得を基準年比 34.4% 向上させる。

<p>漁業収入向上 の取組</p>	<p>(1) 海藻養殖業の推進</p> <p>① モズク養殖の推進</p> <p>漁協と漁業者は、平成 30 年度の漁業権の更新に併せて拡大した養殖場での生産を引き続き広げ、増産を進める。また、本モズクと糸モズクに適した材質の網等の養殖技術の改良について、沖縄県水産海洋技術センター等の関係機関と検討を継続するとともに、引き続き改良技術の普及を推進する。</p> <p>② 海ぶどう養殖の推進</p> <p>漁協は、令和 2 年度に整備した面積拡大を含む新設あるいは常設の養殖施設による本格生産を継続する。</p> <p>また、漁業者は、沖縄県水産海洋技術センターの指導を得て生産を安定させる照度調整や栄養塩濃度調整等の養殖技術の実践を引き続き継続する。</p> <p>(2) 定置網漁業等の沿岸漁業及び観光漁業の推進</p> <p>① 定置網漁業の再開</p> <p>漁協は、大型定置網の改良点にかかる検討結果及び設計を基に、金武町を通じて改良整備にかかる予算の調整を行う。また、漁協と若手漁業者は、連携して新規漁業者の確保及び育成方法を継続検討するとともに人員の募集を開始する。</p> <p>② 観光漁業の推進</p> <p>漁協と漁業者は、大型定置網を活用した体験漁業について、ネイチャーみらい館等の関係機関と連携して事業計画を策定する。</p> <p>また、漁協と漁業者は、沖縄県水産海洋技術センター等と連携して自主的に設定した海洋保護区における漁獲制限や種苗放流等の資源管理と観光漁業での活用を継続する。</p> <p>(3) パヤオ漁業等の沖合漁業の推進</p> <p>漁協は、平成 29 年度に敷設した表層及び中層パヤオの利用を引き続き漁業者に促す。</p> <p>また、漁協は、継続して漁業者の操業技術及び鮮度保持技術に関する情報を収集し、漁業者への指導を行う。</p> <p>(4) 鮮度保持と安全操業の推進</p> <p>漁協は、令和 3 年度に整備した製氷施設の効果検証を開始する共に、無線施設及び燃料施設の効果検証に基づく改良点を整理し、漁業者に適切な使用方法を指導する。</p> <p>(5) 資源管理の推進</p> <p>漁協及び漁業者は、スジアラ（あかじん）及びシロクラベラ（まくぶ）の</p>
-----------------------	---

	<p>体長制限を継続する（現在は沖縄海区漁業調整委員会指示となっているが元々は漁業者による自主的な措置）。</p>
<p>漁業コスト削減の取組</p>	<p>(1) 省エネの推進</p> <p>漁協は、船体等の定期的清掃、操業時の減速航行を漁業者に引き続き推奨し、燃料消費量の削減努力を継続する。また、漁協は、金武町等の補助金を活用した省エネ型エンジンの導入を引き続き漁業者に推奨して、さらなる燃料消費量の削減を推進する。</p> <p>(2) 漁業経営セーフティーネット加入の推進</p> <p>漁協は、燃油コストの経費の増大に備え、引き続き漁業者に漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を積極的に推奨する。</p> <p>(3) 漁具の適正管理</p> <p>漁協は、令和3年度に整備した漁具倉庫の使用を漁業者に推奨し、雨天時における漁具の整備により各種漁具の使用年数を向上させ、漁業コストの削減を進める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【漁業収入向上の取組】</p> <p>金武町生産機具及び施設資材購入補助金（金武町）（1）（2）</p> <p>新規漁業就業者対策事業（国）（2）</p> <p>離島漁業再生支援交付金（国）（2）</p> <p>防衛省民生安定事業・北部振興事業（国・防衛）（2）（3）（4）</p> <p>浜の活力再生交付金（国）（4）</p> <p>【漁業コスト削減】</p> <p>金武町生産機具及び施設資材購入補助金（金武町）（1）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）（2）</p>

5年目（令和5年度）●下記の取組により、漁業所得を基準年比39.8%向上させる。

<p>漁業収入向上の取組</p>	<p>(1) 海藻養殖業の推進</p> <p>① モズク養殖の推進</p> <p>漁協と漁業者は、平成30年度の漁業権の更新に併せて拡大した養殖場での生産を引き続き順次広げ、増産を進める。また、本モズクと糸モズクに適した材質の網等の養殖技術の改良について、沖縄県水産海洋技術センター等の関係機関と検討を継続するとともに、改良技術の普及をさらに推進する。</p> <p>② 海ぶどう養殖の推進</p> <p>漁協と漁業者は、令和2年度に整備した面積拡大を含む新設あるいは常設の養殖施設による本格生産を継続する。</p> <p>また、漁業者は、沖縄県水産海洋技術センターの指導を得て照度調整や栄</p>
------------------	---

	<p>養塩濃度調整等の養殖技術の実践を継続する。</p> <p>(2) 定置網漁業等の沿岸漁業及び観光産業の推進</p> <p>① 定置網漁業の再開</p> <p>漁協は、令和4年度に行った大型定置網整備と再開に係る金武町を通じた予算調整の結果を受けて、整備に着手すると共に、試験操業を開始する。</p> <p>漁業と若手漁業者は、新規漁業者を含めた試験操業を行い、本格操業方法と共に育成方法の適正化の検討を開始する。</p> <p>② 観光漁業の推進</p> <p>漁協と漁業者は、大型定置網を活用した体験漁業について、ネイチャーみらい館等の関係機関と連携した事業を開始する。</p> <p>また、漁協と漁業者は、沖縄県水産海洋技術センター等と連携して自主的に設定した海洋保護区における漁獲制限や種苗放流等の資源管理と観光漁業での活用を継続するとともに、モニタリング調査を実施して、資源量増加方法の検討を開始する。</p> <p>(3) パヤオ漁業等の沖合漁業の推進</p> <p>漁協は、平成29年度に敷設した表層及び中層パヤオの利用を漁業者に引き続き促すとともに、パヤオの追加敷設に関して金武町等の関係機関と予算化に関する協議を開始する。</p> <p>また、漁協は、継続して漁業者の操業技術及び鮮度保持技術の情報を収集し、漁業者への指導を行う。</p> <p>(4) 鮮度保持と安全操業の推進</p> <p>漁協は、令和3年度までに整備した製氷施設、無線施設及び燃料施設に関する効果検証結果を基に、引き続き漁業者に適切な使用方法を指導する。</p> <p>(5) 資源管理の推進</p> <p>漁協及び漁業者は、スジアラ（あかじん）及びシロクラベラ（まくぶ）の体長制限を継続する（現在は沖縄海区漁業調整委員会指示となっているが元々は漁業者による自主的な措置）。</p>
<p>漁業コスト削減の取組</p>	<p>(1) 省エネの推進</p> <p>漁協は、船体等の定期的清掃、操業時の減速航行を漁業者に引き続き推奨し、燃料消費量の削減努力を継続する。また、漁協は、金武町等の補助金を活用した省エネ型エンジンの導入を引き続き漁業者に推奨して、さらなる燃料消費量の削減を推進する。</p>

	<p>(2) 漁業経営セーフティーネット加入の推進  漁協は、燃油コストの経費の増大に備え、引き続き漁業者に漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を積極的に推進する。</p> <p>(3) 漁具の適正管理  漁協は、令和3年度に整備した漁具倉庫の使用を引き続き漁業者に推奨し、雨天時における漁具の整備により各種漁具の使用年数を向上させ、漁業コストの削減を引き進める。</p>
活用する支援措置等	<p><b>【漁業収入向上の取組】</b>  金武町生産機具及び施設資材購入補助金（金武町）（1）（2）  新規漁業就業者対策事業（国）（2）  離島漁業再生支援交付金（国）（2）  防衛省民生安定事業・北部振興事業（国・防衛）（2）（3）（4）  浜の活力再生交付金（国）（4）</p> <p><b>【漁業コスト削減】</b>  金武町生産機具及び施設資材購入補助金（金武町）（1）  漁業経営セーフティーネット構築事業（国）（2）</p>

(4) 関連機関との連携

1. 金武漁業協同組合 本プラン実施事業の中核機関として、漁業者の本プランの積極的な実行を促すとともに、沖縄県水産海洋技術センター、金武町役場、ネイチャーみらい館等との各種調整を行う。
2. 金武町役場 水産業活性化に関する支援策（浜の活力再生交付金・離島漁業再生支援交付金・新規漁業就業者総合支援事業等）を活用するにあたり、実施設計や一部経費の負担等における協力を依頼する。
3. ネイチャーみらい館 販売、体験漁業等に関する連携を依頼する、

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上39.8%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

モズク生産量	基準年	
	目標年	
新規就業者の増加	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策制度その内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランの関係性
金武町生産機具及び施設資材購入補助金	海藻養殖、沿岸漁業、沖合漁業に係る漁業者の収益向上を図るため、漁業設備の導入を実施
防衛省民生安定事業・北部振興事業	定置網再開を図るため、網や船舶等の整備を実施
新規漁業就業者対策事業	漁業の担い手育成期間における収入補填や新規就労のための設備導入を実施
離島漁業再生支援交付金	資源管理活動、各種調査・検討、及び生産・収入向上につながる施設等、漁協主体の取組を推進
金武町パヤオ設置補助金	漁船漁業の増産を図るため、表・中層パヤオの整備を実施
浜の活力再生交付金	協議会、必要な調査等のソフト事業、生産・収入向上につながる施設整備等、漁協主体の取組を推進
漁業安全情報伝達迅速化事業補助金	安全操業に係る海外からの飛翔物等の情報を迅速かつ確実に漁船へ伝達できるようにするため、自動で情報発信するシステムの整備を実施
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油コストが増大した場合における影響を緩和するための補填金の交付